

令和
3
年度

第二次
鬼北町 長期総合計画
後期基本計画
(第2期総合戦略)
[概要版]

令和
7
年度



©竹谷隆之／鬼北町

序 論

第二次鬼北町長期総合計画とは

本町の目指すべき将来像を明らかにし、そのために必要なさまざまな分野の施策の方向性や目標を定める計画です。本町のまちづくりの指針となる計画です。

計画の構成と期間

基本構想（10年間：平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）

本町の将来像と、それを実現するためのまちづくりの視点と基本目標を明らかにしたものです。

基本計画（5年間：前期 平成28（2016）年度～令和2（2020）年度 後期 令和 3（2021）年度～令和7（2025）年度）

今回の計画は、
令和3年4月からの
後期基本計画です

基本構想を実現するために、分野ごとに現状と課題を明らかにし、必要な施策を体系的に定めたものです。前期と後期の5年間に分けて策定することとし、今回策定する後期基本計画は、前期基本計画での成果と課題をふまえ、再構成したものです。

基本構想

（1）鬼北町の将来像・まちづくりの視点

長期総合計画においては、次の将来像を実現することを目指しています。また、将来像を実現するための3つの視点を、次のように表現しています。

将来像

自然豊かな 心豊かな 暮らし豊かなまち きほく

まちづくりの視点

**前進する
「躍動のまち」**

ふるさとの美しさを守りながら
新たな魅力づくりに挑戦
する活力あふれるまちへ

**支え合う
「安らぎのまち」**

社会基盤を充実させ安心して
暮らし続けられる互助の
まちへ

**心つながる
「満足のまち」**

ふるさとを愛する豊かな心
を育み住む人も訪れる人も
満足する心つながるまちへ

（2）将来人口の見通し

平成28（2016）年度に策定した基本構想では、本計画の終了年度の令和7（2025）年度には、本町の総人口は9,500人に推移すると見込みました。しかし、人口減少が予測よりも早く進んでいくことから、令和7（2025）年将来人口を以下のように設定しました。

将来人口：8,878人（令和7年度）

後期基本計画の策定における「新たな視点」

視点

1

「第2期人口ビジョン・総合戦略」の反映（一本化）

本町の第2期総合戦略の計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間であり、令和3（2021）年度を初年度とする本計画の計画期間と重複しています。

また、第2期総合戦略に掲げた施策や事業は、本計画と相互に関連するものであるため、その内容を適切に反映させるとともに、両計画の関係性を整理しました。

視点

2

客観的な進捗状況の確認（施策評価）

前期基本計画では、策定時に施策の成果を測るための客観的な指標（成果指標）を設定しています。

本計画では、前期基本計画における課題を整理するとともに、最新の町民ニーズを的確に把握するため、成果指標の進捗状況の確認（施策評価）を行いました。

視点

3

若い世代も含めた町民の意見を反映させた計画づくり

▶まちづくりワークショップ（近永駅周辺賑わい創出プロジェクトの様子）



上記以外にも、以下の内容に取り組みながら、町民の意見を反映させた計画づくりを進めました。

- ▶住民 2,000 人を対象としたまちづくりアンケート調査
- ▶パブリックコメント

I 鬼北町の 将来像

自然豊かな心豊かな暮らし豊かなまちきほく

II まちづくりの視点

前進する 「躍動のまち」

ふるさとの美しさを守りながら新たな魅力づくりに挑戦する活力あふれるまちへ

支え合う 「安らぎのまち」

社会基盤を充実させ安心して暮らし続けられる互助のまちへ

心つながる 「満足のまち」

ふるさとを愛する豊かな心を育み住む人も訪れる人も満足する心つながるまちへ

III 基本目標

産業

- ① 特色ある産業を創り育てる
誰もが元気に働ける
ふるさとづくり

自然

- ② 美しい自然を守り活かす
誰もが訪れたい、帰りたいと感じる
ふるさとづくり

福祉

- ③ 福祉の充実で安心生活を確保する
誰もが安心して暮らせる
ふるさとづくり

生活

- ④ 整った生活インフラで快適生活を守る
誰もが安全・快適に過ごせる
ふるさとづくり

教育

- ⑤ 充実した教育環境で心豊かな人を育む
未来を担う子どもたちを
みんなで育むふるさとづくり

共働

- ⑥ 人々のつながりを深め、
ともに行動する
誰もが自ら考え取り組む
ふるさとづくり

地域の魅力づくりー鬼のまちづくり・オンリーワンの

にぎわい・まちなか
魅力づくり

やすらぎ・田園
魅力づくり

いきいき・環境
魅力づくり

IV

重点プロジェクト

第2期 鬼北町総合戦略

人口減少克服・地域活性化に
かかわる施策

基本目標 1

豊かな地域資源を活かした
基幹産業の再生
— 安心して働けるまち

基本目標 2

つながりを大切にし、鬼北町へ
新たなひとの流れをつくる
— 訪れたいまち、住みたいまち

基本目標 3

みんなの力で、
結婚・出産・子育ての
希望をかなえる
— 子どもにやさしいまち

基本目標 4

ともに支え合い、安心して
暮らすことができる持続可能な
地域をつくる
— 豊かで暮らしやすいまち

V

推進施策

- 1-1 農業の振興
- 1-2 林業の振興
- 1-3 商工業の振興
- 1-4 観光・物産の振興
- 1-5 雇用の創出
- 1-6 女性の活躍推進

- 2-1 資源循環型社会の推進
- 2-2 環境保全の推進
- 2-3 グリーン・ツーリズムの推進
- 2-4 エネルギー対策の推進

- 3-1 地域保健・医療体制の充実
- 3-2 子育て支援策の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 地域福祉の推進

- 4-1 防災・減災対策
- 4-2 情報基盤の整備・活用
- 4-3 都市計画の推進
- 4-4 交通環境の充実
- 4-5 空き家対策
- 4-6 住宅・公園の整備
- 4-7 上下水道の整備・保守
- 4-8 交通安全・防犯対策

- 5-1 学校教育の充実
- 5-2 生涯学習・生涯スポーツの充実
- 5-3 伝統文化の継承・発展
- 5-4 文化財の保護・活用
- 5-5 人権尊重・男女共同参画

- 6-1 町民による地域活動の活性化
- 6-2 効果的・効率的な行財政運営

まちづくりー

ふれあい・観光
交流魅力づくり

重点プロジェクトについて

重点プロジェクト（第2期鬼北町総合戦略の位置づけ）

平成28（2016）年度に策定した前期基本計画においては、分野横断的な3つの重点プロジェクトを掲げ、安住・移住の場づくり、人づくり、就労の場づくりを推進してきました。しかしながら、人口減少・少子高齢化は予測よりも早く進んでおり、人口減少克服・地域活性化にかかわる施策をさらに推進する必要があります。そこで本計画では、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら人口減少対策をまとめた「第2期鬼北町総合戦略」を、重点プロジェクトとして位置づけ実施していきます。

将来像	基本目標	推進施策	総合戦略4つの基本目標			
自然豊かな心豊かな暮らし豊かなまちきほく	① 誰もが 元気に働ける ふるさとづくり	1～6	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4
	② 誰もが訪れたい、 帰りたいと感じる ふるさとづくり	1～4	豊かな地域資源を活かした基幹産業の再生	つながりを大切にし、 鬼北町へ新たなひとの 流れをつくる	みんなの力で、 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	ともに支え合い、安心して 暮らすことができる持続可能な地域をつくる
	③ 誰もが安心して 暮らせる ふるさとづくり	1～5				
	④ 誰もが安全・快適に 過ごせる ふるさとづくり	1～8				
	⑤ 未来を担う子どもたちを みんなで育む ふるさとづくり	1～5				
	⑥ 誰もが自ら考え 取り組む ふるさとづくり	1～2				
総合戦略 (第2期) 令和3年度～令和7年度 ※総合計画において、人口減少克服・地域活性化に 焦点を置いた重点的な取組として位置づけ						

SDGs (持続可能な開発目標) と長期総合計画の関係について

SDGs (エス・ディ・ジーズ) とは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、国連加盟 193 か国が平成 28 (2016) 年～令和 12 (2030) 年の 15 年間で達成するための目標として、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択されたものです。SDGs には、一人ひとりがそれぞれの立場で、世界をよりよくするためにできることを考え、取り組むことができるよう 17 のゴール (目標) と 169 のターゲットが示されており、その実現に向けた取組が広がっています。

SDGs は、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すもので、長期総合計画で掲げる将来像を実現するための“持続可能なまちづくり”の目標としても捉えることができます。

そのため、本町では、本計画の分野別の基本目標と SDGs の 17 の目標との関係を「見える化」し、各施策の推進を図ることにより、SDGs の達成につなげていきます。

基本目標



特色ある産業を創り育てる 誰もが元気に働けるふるさとづくり



基本目標



整った生活インフラで 快適生活を守る

誰もが安全・快適に過ごせるふるさとづくり



基本目標



美しい自然を守り活かす 誰もが訪れたい、帰りたいと感じる ふるさとづくり



基本目標



充実した教育環境で 心豊かな人を育む

未来を担う子どもたちをみんなで育む
ふるさとづくり



基本目標



福祉の充実で安心生活を 確保する

誰もが安心して暮らせるふるさとづくり



基本目標



人々のつながりを深め、 ともに行動する

誰もが自ら考え取り組むふるさとづくり





第二次鬼北町長期総合計画後期基本計画
(第2期総合戦略)
【概要版】

自然豊かな 心豊かな 暮らし豊かな まち きほく

令和3年3月発行

お問い合わせ先
鬼北町役場 企画振興課

〒798-1395

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800番地1

☎ 0895-45-1111 FAX 0895-45-1119

<https://www.town.kihoku.ehime.jp/>

第二次鬼北町長期総合計画 後期基本計画
について [詳しくはこちら](#)

